

平成31年度（令和元年度）における 国民年金保険料及び老齢基礎年金支給額について

○国民年金保険料について（平成31年4月分から令和2年3月分）

月額 16,410 円

なお、前納制度を利用することで保険料が引きになります。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。旭川年金事務所国民年金課、総務課戸籍年金係にお問い合わせください。

○老齢基礎年金支給額について（平成31年4月分から令和2年3月分）

年金額 780,100 円（月額 65,008 円）

※平成27年10月から年金額（年額）の端数処理が100円未満四捨五入から1円未満四捨五入に改められています。

【お知らせ】

国民年金保険料は、平成16年の制度改正により、毎年段階的に引き上げられてきましたが、平成29年度に上限に達し、引き上げが完了しました。その上で、平成31年4月から、次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者に対して、産前産後期間の保険料免除制度が施行されることに伴い、平成31年度（令和元年度）分より平成16年度価格水準で、保険料が100円引き上がります。

実際の保険料額は、平成16年度価格水準を維持するため、国民年金法第87条第3項の規定により、各目賃金の変動に応じて毎年度改定されます。

※国民年金保険料を全期間納めていない方は、納付状況によって年金支給額が減額されます。

なお、国民年金第3号被保険者期間および産前産後期間の保険料免除については納付したものととして反映されます。

●問い合わせ先：総務課戸籍年金係 ☎ 52 - 2144

広報みなみふらの

お知らせ版

2019.4.15

No. 423

■ゴールデンウィークの閉庁・休診・休館・運休日

	4月				5月					
	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)
南富良野町役場										
南ふらの物産センター										
南ふらの情報プラザ										
勤労青少年センター										
幾寅診療所										
落合診療所										
金山診療所										
歯科診療所										
保健福祉センター（みなくる）										
町民体育館										
空知川スポーツリンクス										
かなやま湖スポーツ研修センター										
北落合除雪管理センター										
落合地区多目的センター										
金山地区コミュニティセンター										
下金山地区多目的センター										
デマンドバス・スクールバス										

■ がゴールデンウィークの閉庁・休診・休館

急病時の連絡先 ■金山診療所 ☎ 54-2301 ■歯科診療所 ☎ 52-2452

ゆっく5月教室のご案内

◎ウォーキング教室

- 日 時 5月5日(日)
- 場 所 静内町二十間道路桜並木(片道最大7km)
- 参加費 大人3,000円 中学生以下1,500円
- 日程 7時30分 情報プラザ前発 14時00分 現地出発
7時45分 旧落合小学校前発 16時30分 旧落合小学校前着
10時15分 現地到着、ウォーキング開始 16時45分 情報プラザ前着
12時00分 昼食後、自由散策
- 服装・持ち物 歩きやすい服装、帽子、履き慣れた靴、雨具、飲み物、お弁当(自由)
- 対象 3歳以上(2歳以下のお子様も同伴可能です)
- 申込み 4月28日(日)までにみなみふらのSHCクラブゆっくへお申込みください。

☆ゆっく会員募集中!!

自然の豊かな恵を感じながら、一緒にスポーツや趣味を楽しみませんか?

年会費 大人2,000円 子ども(5歳以上18歳未満)1,000円

団体加入も出来ます。詳しくはお問い合わせください。

●申込み・問い合わせ先: みなみふらのSHCクラブゆっく ☎53-2171

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種にかかる費用を助成します!

町では、高齢者の肺炎による死亡や重症化予防を目的として予防接種費用の助成を行っています。対象の年齢や受診方法などをよく確認し、希望される方は受けるようにしましょう。

○平成31年度(令和元年度)助成対象者

過去に一度もこの予防接種を受けたことのない方のうち、次の①または②に該当する方が対象になります。

①下記の生年月日に該当する方

年 齢	生 年 月 日
65 歳	昭和 29 年 4 月 2 日から昭和 30 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 24 年 4 月 2 日から昭和 25 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 19 年 4 月 2 日から昭和 20 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 14 年 4 月 2 日から昭和 15 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 9 年 4 月 2 日から昭和 10 年 4 月 1 日
90 歳	昭和 4 年 4 月 2 日から昭和 5 年 4 月 1 日
95 歳	大正 13 年 4 月 2 日から大正 14 年 4 月 1 日
100 歳	大正 8 年 4 月 2 日から大正 9 年 4 月 1 日
101 歳～	～大正 8 年 4 月 1 日

②満60～64歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身体障害者手帳を持っている方

○助成期間

令和元年5月1日から令和2年3月31日

※ただし、医療機関の準備状況により異なる場合があります。

○助成費用

対象になる方は無料で予防接種を受けることができます。

○助成方法

町内・富良野市内の医療機関で接種する場合は、窓口での支払いはありません。その他の医療機関で接種する場合は、窓口で立て替え払いをした後に保健福祉課で償還払いの手続きが必要になります。

○その他

- ・助成の対象になる方には事前に必要書類をお送りしています。4月以降の転入等がありましたら下記までお問い合わせください。
- ・受ける前に必ずパンフレットで詳細をご確認ください。

●問い合わせ先: 保健福祉課保健指導係 ☎52-2211

山村広場ゴルフ練習場 4月20日(土) オープン(予定)

○営業時間 日の出より午後9時まで(午前8時から午前11時まででは、ボール収集作業のためご利用できないことがありますので予めご了承ください)

○利用料金 20球 100円 ※紙幣、500円硬貨は使用できません。

シーズン中は無休営業ですが、夜間利用がないときは照明スイッチが入っていませんので、最初にご利用の方がスイッチをONにしてください。

マナーを守ってご利用くださるようお願いいたします。

※なお、残雪状況によりオープンが延期になることもあります。

●問い合わせ先：企画課商工観光係 ☎ 52-2115

所得税の確定申告を忘れていませんか？

所得税の確定申告をしなければならないのに、忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。また、確定申告書を提出した後で計算誤りなど、申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

○税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。各年分の法定申告期限(翌年3月15日)から5年以内に更正の請求書を作成し、税務署に提出してください。

○税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正する必要があります。修正申告書は、税務署長による更正があるまでに作成し、税務署に提出してください。修正申告によって新たに納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について、延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。また、修正申告をする場合や税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

○確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるに関わらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。なお、税務署長が決定を行う場合や申告期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

○上記の手续に当たって

- ・確定申告書、修正申告書および更正の請求書は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成できます。また、各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。
- ・手続きなどについて、ご不明な点がありましたら、国税庁ホームページをご覧ください。か、富良野税務署までお問い合わせください。

●問い合わせ先：富良野税務署 ☎ 22-2144

広域タウン情報 花人街道237 4月テーマ「春のイチオシ」

占冠村

道の駅「自然体感しむかっぷ」

道東自動車道占冠ICから約1キロの位置にある道の駅「自然体感しむかっぷ」。館内には飲食店やお土産品店が並び、地元の季節の野菜も販売されます。

ドライブの際にはぜひ道の駅「自然体感しむかっぷ」にお立ち寄りください。

☎ NPO法人 占冠・村づくり観光協会 ☎ 39-8010

中富良野町

フラワーパークと森林公園

四季折々の花が彩るフラワーパークと森林公園は、自然を身近に感じる憩いの場所として親しまれています。心地よい陽気に包まれ、いよいよ花の季節が始まる春。町木こぶしと桜が咲く園内を散策しながら春を感じませんか。

☎ 中富良野町産業建設課 ☎ 44-2123

上富良野町

「フラワーランドかみふらの」の桜の森

バス駐車場横の小路を進むと、小高い丘に広がる桜の森が見えてきます。桜は4万㎡の敷地に300本あり、平成4年の開園時に植えられました。

5月上旬が見頃で、天気がいれば十勝岳連峰も一緒に望めるお花見スポットです。

○場所 上富良野町西5線北27号
フラワーランドかみふらの

○入場料 無料

☎ フラワーランドかみふらの ☎ 45-9480

富良野市

リニューアル「ふらのワイン」

日常の様々なシーンで気軽に楽しんでいただけるよう、果実味より感じられる味わいに仕上げ、ラベルも一新。4月上旬の出荷分から順次、リニューアル商品に変えていきますので、ぜひご賞味ください。

○リニューアル商品 ふらのワイン赤・白・ロゼ

☎ ワイン工場 ☎ 22-3242

南富良野町商工業等起業支援事業のお知らせ

町で起業若しくは事業拡大を行う事業者で、総事業費が100万円以上になる場合は、助成制度が利用できます。助成要件は次のとおりです。

- 助成対象者 ・事業者とその家族および従業員とその家族全員が町内に居住し、3年以上の事業継続が見込まれること。
・南富良野商工会の会員となること。
・町税等の滞納がないこと
- 助成額 申請区分により以下のとおり
・起業 事業に要した費用の2分の1以内を助成【助成限度額200万円】
・事業拡大 事業に要した費用の3分の1以内を助成【助成限度額200万円】
- 申請書 申請される場合は、企画課商工観光係までご連絡ください。
また、町のホームページに様式を掲載しております。
- 事業着手 助成を受ける場合は、事前に事業計画の承認を得る必要があります。事業着手の30日前までに事業計画書を提出してください。（事前相談対応可）また、助成金の交付は実績報告後となります。
- 受付期限 随時受け付けします。

●問い合わせ先：企画課商工観光係 ☎ 52 - 2115

住宅リフォーム助成および危険廃屋解体撤去事業のお知らせ

◎住宅リフォーム助成事業

町内事業者を利用して住宅リフォームを行う方で、補助対象となるリフォーム経費が30万円以上になる場合は、住宅リフォーム助成制度を利用できます。

なお、平成30年度より財政負担の平準化を図る為に助成総額を定めているため、申請者が多数の場合は助成率が下がる場合があります。

つきましては、助成要件および申請受付期日は次のとおりです。

- 助成対象者 ・自己の所有する住宅をリフォームする方（マイホーム助成を受けた方で10年を経過した方は助成対象になります）
・個人または法人が所有する一戸建て住宅を賃貸する目的でリフォームする方（職員住宅として利用する場合は助成対象外になります）
※税金および公共料金の滞納がある場合は、助成を受けられません。

- 助成額 対象となるリフォーム経費の1 / 2以内を助成【助成限度額50万円】

◎危険廃屋解体撤去事業

町内事業者を利用して危険廃屋等の解体撤去を行う方で、補助対象になる解体撤去経費が30万円以上になる場合は、危険廃屋解体撤去助成制度を利用できます。

なお、財政負担標準化を図るために助成総額を定めているため、申請者が多数の場合は助成率が下がる場合があります。

- 助成対象者 ・危険廃屋を所有する個人（個人が所有する建物で、事業用または事業関連用として使用していたものまたは、過去に事業用または事業関連用として使用していたものを除きます）または、危険廃屋の所有する個人から当該危険廃屋の解体撤去について、委任を受けた者で、町内業者を利用して解体撤去する者。ただし、複数人で共同所有する場合は、共有者間で代表を選出した者としてします。
・税金および公共料金の滞納がある場合は、助成を受けられません。

- 助成額 対象になる危険廃屋解体撤去経費の1 / 2以内を助成【助成限度額50万円】

<共通>

- 申請書 申請される場合は、企画課企画振興係までお問い合わせください。
また、町のホームページに様式を掲載しています。
- 事業着手 助成を受ける場合には、事前に事業認定を受ける必要があります。期限までに申請を受付けた書類を審査し事業認定を行いますので、事業認定後の事業着手になります。
- 受付期限 5月24日（金）

●問い合わせ先：企画課企画振興係 ☎ 52 - 2115

家庭ごみによる分別等のお願い

日頃から「ごみの分別」にご理解をいただき誠にありがとうございます。

さて、町民の皆さまにおかれましては、過日「家庭ごみの分別収集」のチラシを配布させていただいているところですが、それを基に、ごみの種類による分別ルールで、リサイクル等にご協力をいただき、更なるごみの分別と減量化について、よろしくお願いいたします。

なお、廃乾電池・蛍光灯・水銀体温計の回収箱の設置場所に「幾寅郵便局」を新たに追加しましたので、お知らせいたします。

●問い合わせ先：建設課環境衛生係 ☎ 52 - 2179

「仕事休もっ化計画」

○今年のGWは10連休 休暇を加えて自分流バケーション

＜働いている皆さんへ＞

年次有給休暇の取得は、会社に申し出ることが必要です。

仕事を計画的に進めるのと同様に、年次有給休暇についても、職場と調和を図り、計画的に取得しましょう。

＜経営者の皆さんへ＞

労働基準法で改正され、平成31年4月より、使用者は、法定の年次有給休暇日数が10日以上の全ての労働者に対し、毎年5日間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要になりました。

●問い合わせ先：厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課 ☎ 011 - 709 - 2715

森林の伐採届出制度について

現在、森林を所有されている方が立木を伐採し売り払いなどの処分をする場合には、森林法の定めにより必ず「伐採届」（正式には「伐採及び伐採後の造林届出書」）を町へ提出し、承認を受けなければ処分することができません。

もし、この「伐採届」の提出をしないまま立木を伐採し売り払いなどの処分をした場合は、森林法第207条の規定に基づき罰金刑が課せられることになります。（なお、森林経営計画を樹立されている方は他の手続きが必要になります）

また、立木を伐採し売り払いなどの処分をした場合には森林法により継続した森林整備をしなければならないと定められており、これが守られない場合にも罰金刑が課せられます。

特に近年、不適切な伐採を勧める仲買人業者が出回っていますので、伐採を勧められても安易に契約などはせず、役場産業課林政係または南富良野町森林組合のいずれかに必ず連絡、相談いただくようお願いします。

●問い合わせ先：産業課林政係 ☎ 52 - 2178・南富良野町森林組合 ☎ 52 - 2130

森林の土地所有者届出制度について

平成24年4月以降に森林の土地所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

○届出対象者 個人・法人を問わず売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

○届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に取得した土地のある市町村に届出をして下さい。

○届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所、氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所、面積とともに土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

●問い合わせ先：産業課林政係 ☎ 52 - 2178・上川総合振興局林務課 ☎ 0166 - 46 - 5952

まちのカレンダー

2019

5

さつき
月



	日	月	火	水	木	金	土
行事・保健	夜間・休日の時間外急患はご連絡ください。できるだけ対応します。 ■金山診療所 ☎ 54-2301 ※金山診療所につながらない場合は、中村医師の携帯へ転送します。			①天皇即位の日	2	③憲法記念日	④みどりの日
ごみ収集日				A 生・プラ B プラ	B リサイクル②	A リサイクル② B 生	A 生
行事・保健	⑤こどもの日	⑥振替休日	7 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 予防接種 金診 14:30→15:00	8 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 予防接種 幾診 11:30→12:00 運転免許証更新時講習 人材 優良 13:00→ 一般 14:00→ こころの健康相談(要予約) 富保 14:00→15:00 英会話教室 役中 19:00→	9 0歳ぶっこ 地交 10:00→11:00 千里大学 みな 9:30→	10 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 人材 初回 13:00→ 予防接種 落診 15:00→15:30	11
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	A B 一般(不燃)	B 生	A 生
行事・保健	12	13 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 英会話教室 役中 19:00→	14 ぷっこクラブ 地交 9:30→11:30 予防接種 金診 14:30→15:00	15 落合出張子育て支援センター 落多 10:00→11:00 予防接種 幾診 11:30→12:00 運転免許証更新時講習 人材 優良 13:00→ 一般 14:00→	開催会場 みな 保健福祉センターみなくる 人材 富良野地域人材開発センター 役大 役場大会議室 北除 北落合除雪管理センター 落多 落合地区多目的センター 金コ 金山地区コミュニティセンター 下多 下金山地区多目的センター 地交 地域交流スペース 幾診 幾寅診療所 金診 金山診療所 落診 落合診療所 情ブ 情報プラザ 町体 町民体育館 富保 富良野保健所 ごみ収集日 A 北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 B 幾寅地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん		
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ			